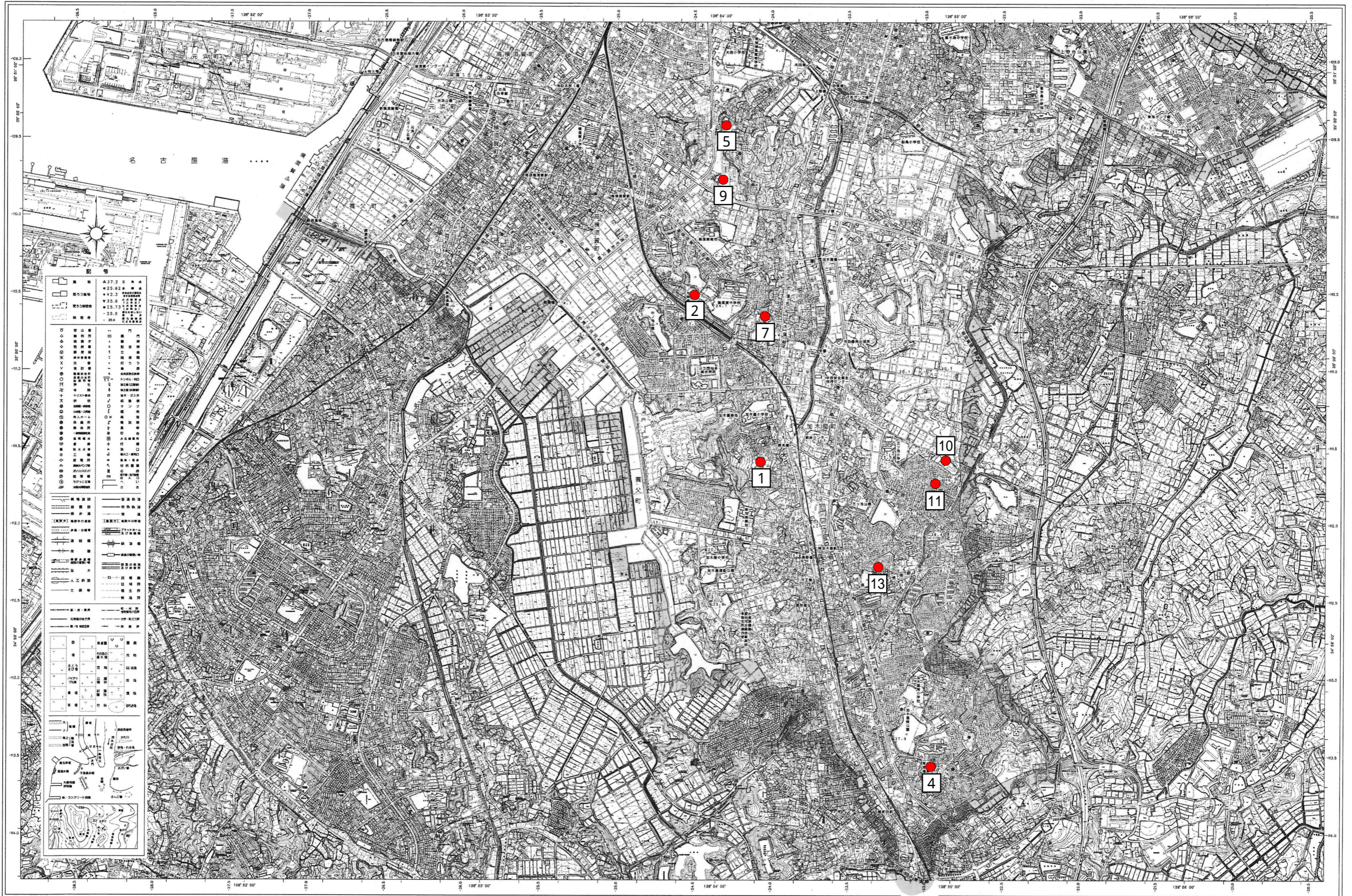


宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項の許可位置図(南)

東 海 市

1:10,000地形図

No.2



アジア航測株式会社調製

この地図は令和5年3月作成1:2500を縮小編集したものである。

「この地図は、地籍図の縮小を以て、縮尺倍率が2,500分の1の地形図を複製したものである。(国土地理院4次第1種縮尺図 令和4年度 知能図紙120号)」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、国土地理院の縮尺図紙を使用している。(国土地理院) 令和4年9月6日4次第1種縮尺図 3056号 (実測図)」

1:10,000

0 100 500 1,000

「この地図は、大府市の承認を得て、同市の2,500分の1の地形図を複製して調製した。(複製図紙4次第1104号-2)」

「この複製図は、国土情報院の承認を受けて調製したものである。(複製図紙) 令4 第110号」